

千葉商科大学ガバナンス・コードにかかる遵守状況等 に関する報告書

記載事項	記載欄
情報基準日	令和 4（2022）年 10 月 1 日
法人名	学校法人千葉学園
法人の長の氏名	内田 茂男
問い合わせ先	総務課 TEL：047-373-9774 MAIL：soumu@cuc.ac.jp
URL	https://www.cuc.ac.jp/

【本報告書に関する理事会の確認状況】	
記載事項	記載欄
理事会による確認	令和 5（2023）年 1 月 25 日の理事会で承認

【ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	適合状況	解説
ガバナンス・コードの実施状況	○	当法人は、ガバナンス・コードが求める内容、趣旨を踏まえ、各原則（5 章、14 項目）の求める要素を満たしていると判断しました。

【ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	適合状況	解説
第 1 章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重		
1-1 建学の精神	○	◇本学は、建学の精神に基づく、私立大学としての使命を果たしていくために、また、教職員がその使命を具現する存在であるために、理事会の下、「学校法人千葉学園 千葉商科大学ガバナンス・コード」を策定しました。 本ガバナンス・コードは、日本私立大学協会の制定した「私立大学版ガバナンス・コード」を規範に策定したものであり、その内容を教職員に周知するとともに、2020 年 4 月より本学 Web サイトにおいて広く社会に公表しています。 また、2021 年度より毎年度 10 月 1 日時点を基準として取り組み状況の点検を実施しています。 ◇本学では、「CUC Vision 100 ― 千葉商科大学創立 100 周年に向けた将来構想」の実現をめざして、2014 年 4 月に第 1 期中期経営計画をスタートさせ、2019 年度からは、第 2 期中期経営計画を推進しています。この第 2 期中期経営計画では、「社会が

1-2 教育と研究の目的（私立大学の使命）	○	必要とする大学」としての基盤を強化することを目標にしています。また、教育力・研究力・学生支援体制を強化するための重点戦略を「IST 戦略」として掲げ、学生をはじめ様々なステークホルダーに対し、本学の教育、研究及び社会貢献の機能を最大化し、価値の向上を目指しています。 第2期中期経営計画（2019-2023年度）の戦略目標「IST 戦略」 I : INFORMATION ◀ 情報社会をリードする S : SUSTAINABILITY ◀ 国連のSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献する T : TRUST ◀ 社会に信頼される <関連する情報公開> ・3つのポリシー（本学Webサイト） https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/educational_policy/policy/index.html ・「第2期中期経営計画」（本学Webサイト／冊子） https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/cuc_plan/index.html ・事業計画書（大学Webサイト） https://www.cuc.ac.jp/chibagakuen/data/index.html ・事業報告書（大学Webサイト） https://www.cuc.ac.jp/chibagakuen/data/index.html ・「千葉商科大学統合報告書」（本学Webサイト） https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/activity/integratedreport/index.html
第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）		
2-1 理事会	○	◇経営は、最高経営責任者である理事長の下に、意思決定機関である「理事会」及び法人の日常的な業務決定及び執行を行うための「常任理事会」、諮問機関として「評議員会」が設置されています。いずれも寄附行為に基づき設置され、理事会の決定事項については「理事会業務委任規程」、常任理事会の運営については「常任理事会規程」に定められています。また、寄附行為及び「学校法人千葉学園監事監査規程」に則り、監事が監査を遂行しています。 学校法人千葉学園のガバナンス体制については、「ガバナンス・コード」を定め、その推進を図るとともに、本学Webサイトに掲載している「千葉商科大学統合報告書」を通じて、広く社会にも公表しています。
2-2 理事	○	
2-3 監事	○	<関連する情報公開> ・「ガバナンス・コード」（本学Webサイト） https://www.cuc.ac.jp/chibagakuen/data/index.html ・「千葉商科大学統合報告書」（本学Webサイト） https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/activity/integratedreport/index.html
2-4 評議員会	○	・「監査報告書」（本学Webサイト） https://www.cuc.ac.jp/chibagakuen/data/index.html#kansa

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）		
3-1 学長	○	◇学長の任免は、学長推薦規程に基づき、理事会の議を経て理事長が任命しています。
3-2 教授会	○	◇教学のガバナンスをサポートするため、「全学部長会」のオブザーバーとしての理事長等の出席等、経営と教学の責任者の情報共有を図っています。

第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）		
4-1 学生に対して	○	◇第2期中期経営計画では、本学が社会から必要とされる大学であり続けるために、教育・研究体制及び財務を含む経営基盤の改革に取り組むべく、大学の事業活動の基軸として「IST戦略」の改革プランを掲げています。「IST戦略」のIはインフォメーション（情報）、Sはサステナビリティ（持続可能性）、Tはトラスト（信頼）を意味しており、それぞれの頭文字をとった名称となっています。 特にトラストについては、「教育力を強化し、社会に信頼される大学となる」ために、6つの重点戦略を立て、取り組んでいます。中期経営計画は本学Webサイトにも公表しています。
4-2 教職員等に対して	○	◇学校法人千葉学園のガバナンス体制については、「ガバナンス・コード」を定め、その推進を図るとともに、本学Webサイトに掲載している「千葉商科大学統合報告書」を通じて、広く社会にも公表しています。 ◇本学園において発生する危機管理の対象となる事象に迅速かつ的確に対処するため、「学校法人千葉学園危機管理規程」を定めています。 危機管理統括責任者は理事長、副責任者は常務理事が務め、学長が大学における危機管理責任者として、危機管理体制の充実に努めることとしています。 特に、危機管理統括責任者が必要と判断した場合は、千葉学園危機管理対策本部にて対処することとしています。 さらに、学園が別に定める規程・規則・マニュアルに基づく対応が適切であると判断した場合には、危機管理責任者である学長の下、適宜、当該規程・規則・マニュアルに則して、対処するものとしています。 特に、災害関係については、地震時における災害の防止と被害の軽減、学生及び教職員の身体生命を保護するため「防災計画」の下、火災予防や防災教育の徹底を行っています。
4-3 社会に対して	○	<関連する情報公開> ・中期経営計画（本学Webサイト） https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/cuc_plan/index.html ・「ガバナンス・コード」（本学Webサイト） https://www.cuc.ac.jp/chibagakuen/data/index.html ・「千葉商科大学統合報告書」（本学Webサイト） https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/activity/integratedreport/

4-4 危機管理及び法令遵守	○	index.html ・3つのポリシー（本学 Web サイト） https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/educational_policy/policy/index.html ・「自己点検・評価報告書」（本学 Web サイト／冊子） https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/evaluation/selfcheckevaluation/index.html ・大学機関別認証評価結果（本学 Web サイト） https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/evaluation/jiheer/index.html ・分野別認証評価結果（専門職大学院）（本学 Web サイト） https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/evaluation/aopas/index.html ・情報公開（本学 Web サイト） https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/data/index.html ・千葉商科大学地域連携推進基本方針（本学 Web サイト） https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/cuc_plan/index.html ・地域連携推進体制（本学 Web サイト） https://www.cuc.ac.jp/social_contribution/reg_net_center/index.html ・「千葉商科大学 SDGs 行動憲章」（本学 Web サイト） https://www.cuc.ac.jp/sdgs/chapter/index.html ・「学校法人千葉学園千葉商科大学ダイバーシティ推進宣言」（本学 Web サイト） https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/activity/diversity/index.html ・危機管理に関する取組み（本学 Web サイト） https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/activity/crisis/index.html ・ハラスメント防止への取組み（本学 Web サイト） https://www.cuc.ac.jp/chibagakuen/compliance/harassment/index.html ・公益通報・相談窓口（本学 Web サイト） https://www.cuc.ac.jp/chibagakuen/compliance/contact/index.html
-----------------------	----------	--

第5章 透明性の確保（情報公開）

5-1 情報公開の充実	○	◇本学は、法人運営・教育研究活動等について、透明性の確保に努め、マスメディアへの発表、大学 Web サイトで随時情報を公開する等しており、ステークホルダーへの説明責任を果たしています。 <関連する情報公開> ・学校教育法に基づく情報公開（大学 Web サイト） https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/data/e_disclosure/index.html ・私立学校法に基づく情報公開（大学 Web サイト） https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/data/s_disclosure/index.html ・海外の協定校及び海外派遣学生者数（大学 Web サイト） https://www.cuc.ac.jp/global_edu/index.html ・大学間連携（大学 Web サイト） https://www.cuc.ac.jp/social_contribution/collaboration/i_consortium/index.html ・地域連携（大学 Web サイト） https://www.cuc.ac.jp/social_contribution/reg_net_center/index.html ・産学連携（大学 Web サイト） https://www.cuc.ac.jp/social_contribution/collaboration/index.html ・「千葉商科大学統合報告書」（大学 Web サイト／冊子） https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/activity/integratedreport/index.html
-------------	---	---